

相手国政府・ 相手国機関 (注1)	名 称	援 助 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額 (注2)	署名日 (加算日) (注3)	署 名 者	告示日 (注4)
ドミニカ	マリヤット漁港整備計画のため の贈与に関する日本国政府とド ミニカ国政府との間の交換公文	マリヤット漁港整備計画を実施するために必要な 1. 防波堤、斜路及び関連施設の建設に必要な生産物及 び役務の供与 2. 機材及びその据付けに必要な役務の供与 3. 上記1.及び2.の生産物の輸送に必要な役務の供与	1,663,000千円 (H14年度 463,000千円) H15.3.31まで (H15年度 1,200,000千円) H16.3.31まで	H14.5.13 ロゾーで (同日)	日本側 高木量在 ドミニカ側 大使 オズボーン・ リサイエール外務・貿易 ・バーケケテイング大臣	H15.4.17 105号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2) 贈与の使用期限について定めのないものは、-----と記している。
(注3) 日付については、平成〇年△月□日をHO.△.□と記している。
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。

ドミニカとの無償資金協力取極一覧